第2章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進

第1節 地球温暖化対策の推進(区域施策編)

1 熊本県の温室効果ガス排出量の現状

(1) ゼロカーボンに向けた世界の動向や県の目標

現状・課題

平成27年(2015年)に開催されたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締結国会議)では、産業革命前からの平均気温上昇を2度以内とする新たな国際的な枠組「パリ協定」が12月に採択されました。

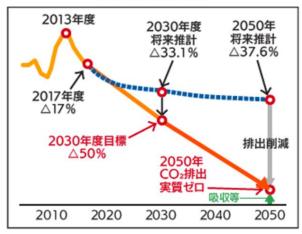
国は、令和2年(2020年)10月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)」を宣言しました。また、令和3年(2021年)10月に決定された国の地球温暖化対策計画では、2030年度の温室効果ガス削減目標について、2013年度比で46%削減すること、更に50%の高みに向け挑戦をすることが盛り込まれ、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組むこととされています。

県においては、令和元年(2019年)12月、国に先駆けて、2050年までに『県内C02排出実質ゼロ(ゼロカーボン)』を目指すことを宣言しました。また、令和3年(2021年)7月に策定した「第六次熊本県環境基本計画」では、温室効果ガス削減目標を50%(2013年度比)とし、国を上回る高い目標を掲げています。

(第六次熊本県環境基本計画での削減目標)



温室効果ガス排出量の将来予測と削減イメージ (基準年度: 2013年度)



部門	2017年度	2030年度(目標年度)
家庭部門	△29.5%	Δ47% +α
産業部門	△16.7%	Δ35% +α
業務部門	Δ31.1%	Δ57% +α
運輸部門	5.0%	Δ27% +α
廃棄物部門	20.1%	Δ12% +α

※左記数値は県で見通しを 立てた削減 (△40%) に 必要な目標値であり、 50%削減にはこれに加 え、国の更なる追加施策 による削減 (+α) が必 要

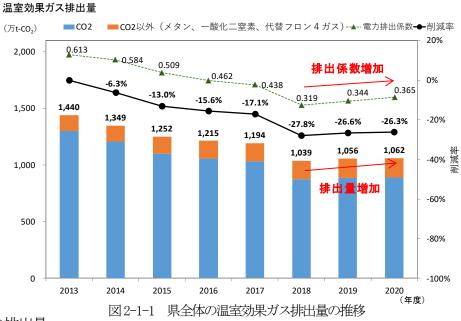
(2) 熊本県の温室効果ガス排出量の推移

現状・課題

(ア) 県全体の温室効果ガス排出量の推移

2020 年度の温室効果ガス排出量は 1,062 万 t-C02 で、2013 年度比で 26.3%削減となっています。

2019・2020 年度は、エネルギー使用量は減少しましたが、電力会社の発電時の CO2 排出割合 (排出係数) が増加し、温室効果ガス排出量は前年度比で増加しています。



(イ) 部門別の排出量

部門別の内訳は、産業部門が3割以上を占め最も多く、次いで運輸、家庭、業務部門となっています。

また、前年度比では、産業部門が 0.8%増、運輸部門が 6.4%減、家庭部門が 9.9%増、業務 部門が 2.2%減となっています。

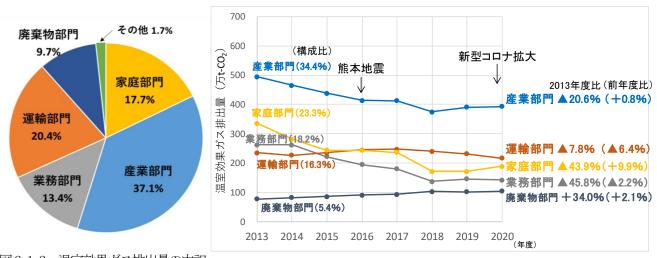


図 2-1-2 温室効果ガス排出量の内訳 (部門別、2020 年度)

図 2-1-3 部門別の温室効果ガス排出量の推移

2 2050 年ゼロカーボンに向けたロードマップと目標

(1) 2050 年ゼロカーボンに向けた戦略

現状・課題

「第六次熊本県環境基本計画」では、「2050年県内C02排出実質ゼロ(ゼロカーボン)」に向けて、以下の4つの戦略で取組みを進めています。

- ①省エネルギーの推進:省エネルギーの推進を徹底し、エネルギー使用量を削減します。
- ②エネルギーシフト:ガソリンや灯油などの化石燃料から電気や水素等への転換を推進します。
- ③電気の CO2 ゼロ化: 再生可能エネルギー等の導入により、発電時の CO2 排出をゼロに近づけます。
- ④その他の CO2 の実質ゼロ化:森林吸収量の確保等の取組みにより、CO2 の吸収・固定等を推進します。

4つの戦略をもとに、家庭部門や産業部門など部門別に取組みを進めることに加え、分野横断的な取組みも進めます。

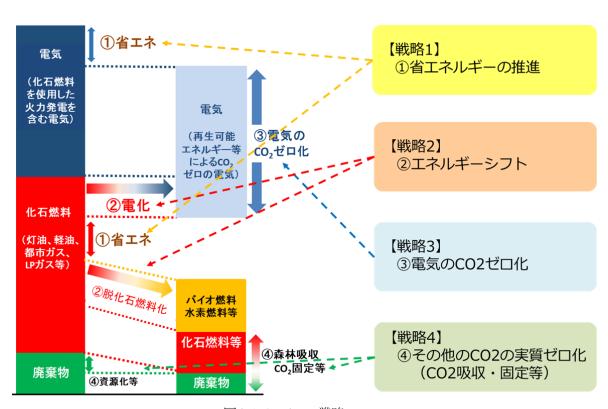


図2-1-4 4つの戦略

3 温室効果ガス排出削減に向けた部門別取組み

(1) 家庭部門

現状・課題

2020年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は約188万t-C02であり、基準年度(2013年度)比で43.9%減少しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大等により、在宅時間が伸び、家庭でのエネルギー使用が増え、前年度からは9.9%増加しています。

「2050年ゼロカーボン」に向けて、具体的に何に取り組めばよいか分かるよう取組みの「見える化」が重要です。

また、今後さらに、住宅等における省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入等を図る必要があります。



図2-1-5 家庭部門の排出量の推移

取組み

・ 省エネ・省資源に向けた必要な取組みの「見える化」を促進するため、 家庭で実践していただきたい取組みを「HOP→STEP→JUMP」と 段階的に示し、CO2削減効果やメリットを「見える化」した『くまもとゼ ロカーボン行動ブック』を作成しました。



(ゼロカーボン行動ブック)

・ また、令和2年7月豪雨で被害を受けた「球磨川流域」をモデル地域として、住宅の断熱性能 強化による「住まい」からのCO2削減を促進するため、一定の断熱仕様の住宅リフォーム等への 補助を実施しました。

【令和3年度(2021年度) 実績】

- ・断熱仕様の住宅リフォーム等への補助件数 343件
- ・ 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上のため、建築物省エネ法の 改正(省エネ基準適合義務化、省エネ基準適合の説明義務化)について、 建築士等への周知及び省エネに関する設計技術向上のための講習会等を 開催しました。



(建築士等への講習会開催)

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・講習会等の開催件数 3件
- ・ 令和4年(2022年)3月に「熊本県食品ロス削減推進計画」を策定する とともに、県政テレビ、ラジオ、チラシ配布等により食品ロス削減に係る 周知広報を実施しました。



(食品ロス削減アクション 「四つ葉のクローバー運動」)

(2) 産業・業務部門

現状・課題

2020 年度の産業部門の温室効果ガス排出量は約393 万 t-C02、業務部門の排出量は約142 万 t-C02であり、それぞれ基準年度(2013 年度)比で20.6%、45.8%減少しています。

産業・業務部門の排出量は県全体の約5割を占めており、半導体関連企業の集積等により、今後、排出量の増加が懸念されます。

また、国際的な企業では、サプライチェーン全体 (原材料調達→製造→物流→販売→廃棄など一連の 流れ)の温室効果ガス排出ゼロを求める動きが加速し ています。

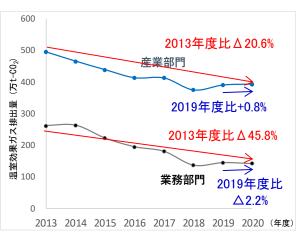


図2-1-6 産業・業務部門の排出量の推移

今後さらに、事業所や事業活動での省エネルギーや、化石燃料から電気や水素等へのエネルギーシフト、再生可能エネルギー導入等を推進する必要があります。

取組み

- ・ 事業活動でのCO2排出削減に向けた検討や課題解決等を行うため、県内企業等との協議の場を 設置しました。また、熊本県環境保全協議会と連携し、中小企業に対する温室効果ガス排出量算 定等の研修を実施しました。
- ・ 事業者の省エネ設備等への転換を促進するため、「事業活動温暖化対策 計画書制度(※)」において模範となる優れた取組みを実施している事業 者を表彰しました。
 - ※「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」において、一定規模以上の事業者 に事業活動に伴う温室効果ガス排出削減のための計画書及び実施状況報告書の 提出を義務付けている制度。



受賞者 YKKAP 株式会社九州製造所

【令和3年度(2021年度)実績】

- ·計画書提出事業者数 250 社
- ・受賞者数 1社
- ・ 県内中小企業の再工ネ電力調達を推進するため、再工ネ 100 宣言 RE Action アンバサダーとして、企業の意識醸成 に向けた講演会、県内企業 1,000 社への再工ネ利用に関する アンケート調査、企業等の再工ネ 100%利用に向けたウェブセミナーを実施しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・講演会実施回数 1回、
- ・ウェブセミナー実施回数 1回



能本県は2019年12月に、2050年度までに「CO2排出実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。 県内の企業などの皆様に再エネ100%の動きが広がることは、①CO2排出実質ゼロに向けた県内 の再エネ導入・省エネ促進、②再エネ化等による県内企業の価値向上等につながる効果が期待 できることから、「再エネ100宣言RE Action」の趣旨に賛同し、都道府県としては最初にアン パサダーとして参加させていただくこととしました。

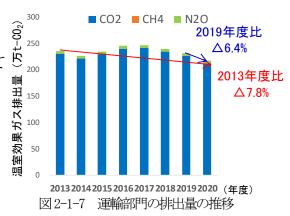
県自らも再工ネ電力優先調達等について検討しながら、企業などの皆様の再工ネ100%に向けた 取組を応援していきたいと考えています。

(3)運輸部門

現状・課題

2020 年度の運輸部門の温室効果ガス排出量は約217万 t-C02 であり、基準年度(2013年度)比で7.8%減少しています。

排出量の約9割は自動車等のガソリン及び軽油による ものであり、自家用車から自転車や公共交通機関等への 転換、電気自動車等の次世代自動車への転換を推進する 必要があります。



取組み

- ・ エコドライブやアイドリングストップ、公共交通機関を利用したエコ通勤を推進するため、「エコ通勤環境配慮計画書制度(※)」により、従業員の自家用車通勤に伴う温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組みを促しました。
 - ※「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」において、一定規模以上の事業者に通勤に伴う温室効果ガス排出削減のための計画書及び実施状況報告書の提出を義務付けている制度。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・計画書提出事業者数 90 社
- ・ 公共交通網の確保・維持を図るため、公共交通事業者や市町村に 対して欠損補助等を実施しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

·補助実施件数 4事業者、43 市町村

荒尾市内を運行する 「おもやいタクシー」(電気自動車)



・ 廃植物油から作られる軽油代替燃料である高純度 BDF (バイオディーゼル燃料) などカーボン

ニュートラル燃料の利用促進を図るため、イベント等において BDF の有効性・安全性を PR するとともに、廃食油の回収に取り組みました。

【令和3年度(2021年度) 実績】

・廃油回収量 約200 リットル

(廃食油回収の様子)

・ モビリティ分野における脱炭素化を推進するため、EV(電気自動車)充電器の維持管理や FCV(燃料電池自動車)をはじめとする次世代自動車の普及啓発を実施しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・2イベントでFCVの展示を実施
- ・ 自転車を利用しやすい交通環境を構築するため、自転車が安全に通行できる路面表示(矢羽根型路面表示)の整備等を実施しました。

【令和3年度(2021年度) 実績】

· 路面標示 (屋根羽型路面標示) 実施個所 5 地域振興局管内



(矢羽根型路面標示)

(4) 廃棄物部門

現状・課題

令和2年度(2020年度)の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は約103万t-C02(県全体の9.7%)となり、基準年度(2013年度)比で34.0%増加しています。

その多くは「代替フロン(HFCs:エアコン等の冷媒として使用)」の増加によるものです。

なお、代替フロンを規制する国際的な枠組みが整い、 国内法も改正され、令和2年4月から施行されたことで、 今後、代替フロンの生産量・消費量は減少していくと 見込まれています。

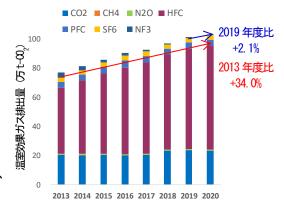


図 2-1-8 廃棄物部門の排出量の推移

また、プラスチックをはじめとする資源のリサイクルを推進することで、廃棄物を削減し、CO2の削減も進める必要があります。

取組み

- ・ フロン回収業者等ヘリーフレットを配布し、ラジオ放送やホームページ 等を通じ、フロン回収に関する制度改正等について広報を行いました。 また、フロン回収業者を訪問し、適正回収の徹底等を指導しました。
 - 【令和3年度(2021年度)実績】
 - ・リーフレット配布部数 約1,300部
 - 訪問した事業者数 22 社
- ・ 県内で製造された高純度 BDF などの製品について、県が審査のうえリサイクル認証し、リーフレットやホームページで利用拡大を図りました。 また、廃棄物の排出抑制やリサイクルに繋がるプラスチック分別の研究

や技術開発、製品の製造過程で発生する廃棄物を再利用する施設の整備へ補助しました。



・リサイクル製品の認証件数 4件



フロン排出抑制法 パンフレット



リサイクル認証製品の一例

- ・ プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチックごみの分別やリサイクルの推進に向けて、 一部事務組合が実施する調査等(ごみ分別及びリサイクルの試行、ごみの組成調査、住民アン ケート等)に対して支援しました
 - 【令和3年度(2021年度)実績】
 - 支援件数 1件
- ・ 下水処理の過程で汚泥から生成する消化ガスについて、県の熊本北部浄化センターや熊本市の 東部浄化センター等でバイオガス発電に有効利用しました。

【令和 3 年度(2021 年度)実績】 年間発電量 719 万 kWh

4 温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み

(1) 再生可能エネルギーの導入推進

現状・課題

県内の再エネ導入可能量は、最終エネルギー消費量の 1.6倍程度を賄える可能性があり、令和2年度(2020年度) 末現在、原油換算で94万kLが導入されています。

再エネを積極的に使うことで、県内企業のビジネスチャンスが広がる可能性があります。

送電線は、災害時の停電等のリスクや送電容量の限界があります。

また、メガソーラー等の立地による環境・景観保全や防 災に係るトラブルを防止し、地域と共生する必要がありま す。

			(単	位:原油換算kL)
種 類		令和元年度 (2019年度)	↑	令和2年度 (2020年度)
再生可能エネルギー全体		901,896		944,120
1 00 11 34 75	①住宅用	87,636		93,286
太陽光発電	②事業用	292,916		329,015
③風力発電	③風力発電			11,988
④水力発電		388,035		390,131
⑤地熱·温泉熱発電		3,971		4,241
⑥バイオマス発電		55,085		54,671
⑦太陽熱		6,402		6,565
8バイオマス熱		55,863		54,223

表 2-1-1 県内再生可能エネルギー導入量の推移

取組み

- ・ 再エネ先進地の創造と適地誘導の推進として、テクノリサーチパーク入居企業の再エネ使用意向等調査、地上設置型太陽光及び陸上風力に係る適地誘導のためのゾーニングに向けた基礎調査、県内再エネ施設(約300施設)に係るアンケート及び現地調査に基づく施設ごとの立地状況や周辺環境等をとりまとめた台帳を作成しました。
- ・ 家庭での蓄電池普及の促進として、太陽光発電設備及び蓄電 池を設置した家庭をモデルに、蓄電池利用による電気代削減や CO2削減効果、導入時の課題(コスト高)等を調査しました。
- ・ 地域と共生した再工ネ導入の推進として、メガソーラー発電 事業者と土砂災害等の防災対策や環境保全等に関する協定を締 結しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- · 協定締結事業者数 41 件 49 箇所 (累計 166 件 191 箇所)
- 新規小水力発電所の開発候補地点の調査・検討を実施しました。



再エネ先進地創造のイメージ



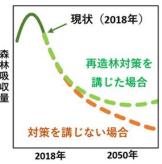
将来のイメージ (住宅)

(2) 森林による 002 吸収源対策の推進

現状・課題

本県の森林は高齢化しており、森林による CO2 吸収量はこれから長期的には減少傾向となります。

将来にわたって吸収量を安定的に確保していくためには、再造林を通じて森林の若返りを進め、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進していく必要があります。



森林吸収量の見通し(イメージ)

取組み

・ 森林の健全な生育を促して CO2 吸収量の回復を図るための適切 な間伐や、森林の若返りによる将来の CO2 吸収量の増大を図るため の植栽 (再造林) への助成を行い、民有林における森林整備に取り 組みました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- 間伐面積
- 5,629ha
- 植栽(再造林)面積
- 897ha



伐採跡地の再造林対策の強化

・ 森林の温暖化防止機能への理解醸成のため、森林吸収量認証により 企業等が行う森づくりの活動を支援しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・企業等による森づくり活動を表彰 12団体
- ・企業等による森林整備活動面積53.56ha



森林吸収量認証式

・ 木材は製品として利用することで炭素を長期間貯蔵することができるため、住宅だけでなく非住宅建築物への県産木材の利用拡大に取り組みました。

【令和3年度(2021年度)実績】

・県産木材の提供 109 件、140.90 m³



住宅での県産木材の活用

(3) 2050 年ゼロカーボンに向けた広域連携や県民運動の推進

現状・課題

県民アンケート調査では、「マイバッグの利用」や 「省エネ家電・製品の購入」に取り組んでいる県民 の割合が増加し、地球温暖化対策への県民の意識が 向上しています。

また、県内市町村においても、24団体がゼロカーボンを宣言するなど、地球温暖化対策への市町村の意識も向上しています(令和4年(2022年)3月時点)。

今後さらに、環境負荷の少ないライフスタイルの 転換等を促進するため、県民や事業者、団体、行政 等と連携し、県全体で取組みを推進する必要があり ます。

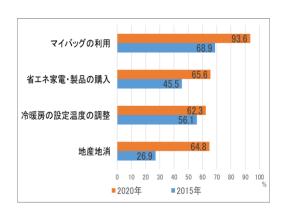


図2-1-9 2020年地球温暖化に関する県民アンケート(熊本県)

取組み

・ 県民や事業者のゼロカーボンに 向けた取組みを促すため、家庭や事 業所で実践していただきたい取組 みを「HOP→STEP→JUM P」と段階的に示し、CO2削減効果 やメリットを「見える化」した『く まもとゼロカーボン行動ブック』を 作成しました。



(くまもとゼロカーボン行動ブック)

・ 熊本県地球温暖化防止活動推進センターと連携した県民への普及啓発や、熊本県地球温暖化防止活動推進員による地域への普及活動を支援しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- · 熊本県地球温暖化防止活動推進員 68 人
- ・ 市町村の温室効果ガス排出削減のため、地方公共団体実行計画(※)未策定の市町村について、 関係機関と連携しながら計画策定を支援しました。
- ※地方公共団体の事務・事業に関する温室効果ガス排出削減目標等について定めた計画(事務事業編)

【令和3年(2021年度) 実績】

・県内策定済の市町村 37 市町村

第2節 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減(地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画)の推進

現状・課題

「第六次熊本県環境基本計画」では、令和 12年度(2030年度)の県の事務・事業におけ る温室効果ガス削減目標を△60%以上(2013 年度比)としています。

省エネルギーの取組み等により、温室効果ガス排出量は減少傾向でしたが、令和2年度(2020年度)以降、新型コロナウイルス感染症対策(換気をしながらの空調使用など)等により電気使用量等が増加し、令和3年度(2021年度)には31,605t-C02(削減率: △38.8%(2013年度比))となりました。

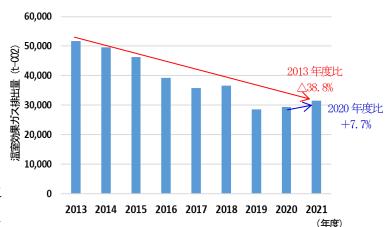


図2-2-1 県の事務・事業における温室効果ガス排出量推移

目標達成に向けて、これまで取り組んできた省エネルギーの取組み等に加え、化石燃料から電気 等へのエネルギーシフト、再生可能エネルギー導入などを進めていく必要があります。

【温室効果ガス排出量】

基準年度(2013年度)	目標(2030年度)	2021 年度実績
51,676t-C02	60%以上削減	38.8%削減(31,605t-C02)

※排出量の算定に使用する排出係数は、『省エネ法』に基づくエネルギー使用量等の定期報告の算定方法にあわせ、当該年度の前年度の数値を使用

【エネルギー別の使用量】

項目	基準年度(2013年度)	目標(2030年度)	2021 年度実績
電気	62, 632 ← kwh	10%以上削減	1.6%削減(61,657千kwh)
重油	667kL	10%以上削減	44.5%削減(370kL)
灯油	814kL	10%以上削減	26.3%削減(600kL)
LPガス	90t	5%以上削減	2.4%削減(88t)
都市ガス	645 ← m³	5%以上削減	11.8%削減(569 千㎡)
ガソリン	1, 898kL	5%以上削減	21.2%削減(1,469kL)
軽油	435kL	5%以上削減	26.1%增加(548kL)

【その他】

項目	項目 基準年度(2013年度) 目標		2021 年度実績
水	1, 271 ← m³	10%以上削減	34.4%增加(1,709 千㎡)
コピー用紙	159, 155 千枚	20%以上削減	10.5%削減(142,492千枚)
廃棄物	1, 402t	10%以上削減	7.2%削減(1,301 t)
廃棄物リサイクル率	38.7%	40%以上	37. 3%
グリーン購入の徹底	_	調達率 100%	表 2-2-2 参照

(表 2-2-1) 令和 3年度(2021年度)県の事務・事業における温室効果ガス排出量等の状況

分 野	調達率(%)	分 野	調 達 率 (%)	分 野	調達率(%)	分 野	調達率(%)
紙 類	99. 9	文 具 類	99. 5	オフィス家具等	99. 1	画像機器等	98. 6
電子計算機等	100	オフィス機器等	99.8	移動電話等	99. 5	家電製品	100
エアコンディ ショナー等	100	温水器等	100	照 明	99. 1	自動車等	94. 7
消火器	100	制服・作業服等	98. 7	作業手袋	85. 4	インテリア・ 寝 装 寝 具	92. 9
その他繊維製品	97.3	災害備蓄用品	99. 9	製 材 (公共工事)	_	合 板 (公共工事)	_
省エネルギー 診断(役務)		印 刷 (役務)	91.8	食 堂 (役務)	100	自動車専用タイヤ更生	100
自動車整備(役務)	89. 7	庁舎管理等 (役務・機密 文書処理)	98. 6	庁舎管理等 (役務・機密 文書処理以外)	97. 9	輸 配 送 (役 務)	100
旅客輸送 (役務)	_	照明機能提供 業務(役務)	_	小 売 業 務 (役 務)	100	クリーニング (役務)	99.8
自動販売機設置 (役務)	100	引越輸送(役務)	100	会議運営(役務)	100	ごみ袋等	100

(表 2-2-2) 令和 3 年度(2021 年度)「熊本県グリーン購入推進方針」に基づくグリーン購入調達実績

取組み

- ・ 県有施設での省エネルギーを推進するため、県庁舎本館など にLED 照明を導入するための設計を実施しました。
- ・ 設備の電化等を進めるため、九州電力株式会社と「地球温暖 化対策に関する連携協定」を締結し、同社の協力を得ながら電 化に係る調査等を実施しました。
- ・ 軽油代替燃料である高純度 BDF (バイオディーゼル燃料) の 原料となる廃食油の回収を強化するため、県職員を対象とした 回収を実施しました。

【令和3年度(2021年度)実績】

- ・廃油回収量 約200 リットル
- ・ 県有施設への再生可能エネルギー導入のため、芦北地域振興 局、水俣保健所、球磨地域振興局、環境センターへ再エネ 100% 電力を調達しました。また、令和 2 年 7 月豪雨で被災した球磨 川流域の県有施設(県南広域本部、芦北地域振興局、球磨地域 振興局)に再生可能エネルギー設備を導入するための調査を実 施しました。



(九州電力と県の協定締結)



(県職員を対象とした廃食油回収)

【地方公共団体実行計画区域施策編の活動指標の実績】

●部門別取組み

	項目	活動指標	現状(年度)	活動指標(年度)	令和3年度 実績
家庭	住宅の省エネルギー性能の向上	法令講習会等の開催	1回(2020年度)	1回/年(~2025 年度)	6回(受講者数 240名)
	ZEH及びZEH+の普及促 進	県内のZEH補助件数 (累計)	432件(2019年度)	1,000件(2030年 度)	520件(2020年 度)
	太陽光発電の導入促進	住宅太陽光普及率	15.1%(2019年度)	20%(2030年度)	15.9%(2020年 度)
	事業活動温暖化対策計 画書制度の普及促進	事業活動温暖化対策 計画書制度の提出率	100%(2019年度)	100%(2025年度)	96.5%(259事業者 中250事業者提 出)
産業・業務 部門	建築物の省エネルギー性 能の向上	法令講習会等の開催 (再掲)	1回(2020年度)	1回/年(~2025 年度)	6回(受講者数 240名)
	CO2排出削減に向けた電 化等の設備転換や地産 地消型再エネ施設整備 の推進	スマートシティ、マイク ログリッド等の箇所数	0か所(2019年度)	1か所(2030年 度)	Oか所(2020年 度)
運輸部門	エコ通勤環境配慮計画書制度、事業計画書制度 (自動車運送事業者)の 取組支援	エコ通勤環境配慮計 画書制度の報告書提 出率	100%(2019年度)	100%(2025年度)	95.7%(94事業者 中90事業者提 出)
	公共交通機関や自転車 等が利用しやすいまちづ くりの推進	路線バスの年間輸送 人員	26,737千人(2019年度)	26,737千人(2024年度)	20,211千人
	次世代自動車の導入促 進や充電器の普及	普及啓発イベントの 実施回数	10回(~2020年度)	25回(2021~ 2025年度累計)	2回
廃棄物 部門	フロン排出抑制法に基づ 〈HFCs回収の推進	フロン排出抑制法に 基づく第一種特定製 品に係る回収量	58.7t(2019年度)	35.2t(2025年度)	67.2t
	プラスチックごみのリサイ クルの推進	プラスチックごみ分別 回収(容器包装リサイクル法対象)に取り組む市町村数	39市町村(2020年度) 度) ※容器包装リサイクル 法対象のプラスチックの 分別回収等を行う市町 村数を計上	45市町村(2025 年度)	39市町村 ※容器包装リサイク ル法対象のプラス チックの分別回収等 を行う市町村数を計 上

●横断的取組み

	項目	活動指標	現状(年度)	活動指標(年度)	令和3年度 実績
再生可能エネルギーの導入	自立的で災害に対して強 靱なエネルギー源の確保	スマートシティ、マイクログリッド等の箇所数(再掲)	0か所(2020年度)	1か所(2030年度)	Oか所(2020年 度)
	再生可能エネルギーの導 入推進と継承	再生可能エネルギー 累計導入量	901,896kL(原油換 算)(2019年度)	1,500,000kL(原油 換算)(2030年度)	944,120kL(原油 換算)(2020年 度)
推進	エネルギーの地場産業化 の推進	県内資本のVPP関連 事業者数	0事業者(2020年 度)	10事業者(2030年度)	O事業者(2020 年度)
	再エネ立地に伴う問題への対応	メガソーラーとの協定 締結件数	125件(2020年度)	180件(2030年度)	166件(2021年 度)
	森林整備等の推進	間伐面積	6,241ha(2019年度)	8,000ha (2023年 度)	5,629ha
	森林整備等の推進	更新のうち人工造林 の割合	57%(2019年度)	70%(2023年度)	44%
森林による二 酸化炭素吸収 源対策の推進	企業等による森林整備活 動の促進	企業等による森林整備活動面積	435.5ha (2019年度)	500ha (2023年度)	451.21ha
	木質バイオマスボイラー の普及	木質バイオマスのエ ネルギー利用量	404千t(2019年度)	505千t(2023年 度)	444千t
	住宅、中大規模建築物へ の県産材利用促進	公共施設の木造率 (新築・年度)	68%(2019年度)	80%(2023年度)	79%
2050年ゼロ カーボンに向け た広域連携	普及啓発活動等の連携 した取組みの推進	九州環境アプリの熊 本県内の登録人数	(2021年度から取 組開始)	10,000人(2025年度)	308件
	地方公共団体実行計画 の策定・改定支援	実行計画(事務事業 編)の策定市町村数	28市町村(2020年 度)	45市町村(2025年 度)	37市町村